

平成20年度宇治市小中一貫教育推進協議会会議録

会議名	平成20年度第3回宇治市小中一貫教育推進協議会
日時	平成20年12月11日(木) 10時00分～12時00分
場所	宇治市役所議会棟 第3委員会室
出席者	<p>(委員) 高乗会長 西野副会長 白谷委員 中村委員 部委員 吉田委員 糸井委員 園部委員 八木委員 山花委員</p> <p>(事務局) 栢木教育部長 寺島教育部次長 櫻木教育部次長 土肥学校教育課長 今西教育指導課総括指導主事 山下小中一貫教育課長 貝小中一貫教育課主幹 本田小中一貫教育課指導主事 井関小中一貫教育課学校教育指導主事 久保小中一貫教育課主任</p> <p>(業者) 株式会社佐藤総合計画 竹馬氏 伊藤氏</p> <p>(傍聴者) 10名</p>
欠席委員	なし
配布資料	<p>資料1 - 「『(仮称)第一小中一貫校基本構想検討素案についての説明会』について」</p> <p>資料2 - 「(仮称)第一小中一貫校整備事業に伴う設計業務委託」</p> <p>資料3 - 「(仮称)第一小中一貫校基本構想 検討素案」</p>
1 開会	栢木教育部長より挨拶
2 報告及び協議事項	<p>平成20年11月15日に開催した(仮称)第一小中一貫校基本構想検討素案についての説明会について資料1に基づき事務局より説明。</p> <p>資料2および資料3に基づき、(仮称)第一小中一貫校基本構想検討素案について事務局より説明。</p> <p>質疑応答等</p> <p>(委員)</p> <p>説明会ではどのような意見があったのか。また、説明会当日に参加できなかった方に対する説明会の開催などは検討しているのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>説明会当日に参加できなかった方への対応として、宇治小学校の保護者全員に説明会で配布した資料(資料2)に加えて、ご意見等を書いていただく用紙を配布するとともに、平成20年11月18日から同年12月5日までの18日間、宇治小学校および東宇治コミュニティセンターに基本構想検討素案の校舎のフロアイメージ図などを掲示し、ご意見等をいただけるように意見回収箱を設置した。また、説明会に参加していただいた方の中にも、説明会当日に質問できなかったというご意見もいただいでい</p>

ることから、平成 20 年 12 月 13 日・15 日・16 日の 3 日間、個別質問窓口を設置し、さまざまなご意見やご質問を直接お伺いしたいと考えている。

説明会当日にいただいたご意見は、まず、小中一貫教育に一定の理解があり、一貫校建設を前向きに考えていただいている方から、たとえば校門付近や地下部分の安全性の確保や宇治病院など近隣への配慮が必要であること、教育内容の具体的なイメージが持てないこと、小中一貫教育についてメリットとデメリットの説明をしてほしいこと、デメリットがあるならばどのような解決策が考えられるのか教えてほしい、というようなご意見やご質問をいただいた。

次に、一貫校の建設自体に異論を持っておられる方からは、小学生と中学生が同じ敷地内にいること自体が不安、一貫校の効果が見えない、一貫校ではなく小学校を建て替えるだけでよい、中 1 ギャップも成長の過程では必要なものである、一貫教育自体は否定しないが敷地が狭くのびのび活動できない、などのご意見をいただいている。

(委員)

第 2 回目、第 3 回目の全体説明会は計画していないということか。

(事務局)

一貫校整備の過程の中で、節目節目で全体説明会を行っていく予定である。

(委員)

説明会の中で、小学生と中学生が同じ敷地内にいることが不安であるとの意見があったようだが、それはお互いを知らないから生まれる不安ではないかと考える。本校では入学式において小学 1 年生と 6 年生が手をつないで入場するような取組など、低学年と高学年が交流するような活動を年間通して行っている。また、中学生が小学校を訪問し、体験学習を行うような場もある。そのような取組の中では、年上の子どもは年下の子どもを思いやり、可愛がり、一緒に遊ぶような光景も見られる。また、最近では中学校の陸上部の生徒が、小学生の駅伝大会に向けての指導を行ったが、小学生は指導を素直に聞き、中学生も良い指導を行っていた。小学生にとって中学生は怖い存在であるというイメージがあるかもしれないが、一定関わりを持つことで小学生は中学生に対する憧れを持ち、中学生は小学生を大事にする気持ちを育むことができるのではないかと考える。これらは小中一貫教育の意義のひとつであり、小中一貫校ではそれらの取組を日常的に行えるメリットがあるのではないかと考える。

(委員)

子ども同士の人間関係は非常に大事なものである。それは小中一貫校、小中一貫教育校でも同じ。本校では、小中一貫教育の研究指定校の取組の中で、小学 6 年生が中学校に入学するにあたって、どのような不安をもっているかアンケートを行った。大きく分けると学校生活全般に関わる不安と、学習に関わる不安があるようだ。前者としては、他の生徒にいじめられないか、部活で良い人間関係が築けるか、他小学校から入学してくる生徒と仲良くできるかなどがあげられる。後者としては、中学の勉強についていけるかといったことがあげられる。これらは多くの児童が抱えている不安である。このような不安を解消するため、現在でも小学生が中学校へ訪問し、授業体

験や部活体験、小学生と中学生が交流するような機会を設け、よりスムーズに中学校へ入れるような活動をしている。

子どもが不安を抱くのは一貫校に限ったことではなく、一貫教育校においても同じであり、必ずしも一貫校で同じ校舎に小学生と中学生がいること自体が不安だということではないと思われる。また、アンケートでは、中学校生活を楽しみにしている児童もいることを補足しておく。

(委員)

小・中学校の育友会の地域懇談会などで、小学生の保護者から中学校の状況を聞かれることもある。特に小さな子どもを持つ保護者にとっては中学生と同じ敷地で生活することに不安を持っている方もいる。そのような方々の不安を取り除くこと、つまり小学生と中学生が同じ敷地内にいることの不安を取り除くことが一貫校のメリットにもつながると思われる。

(委員)

小中一貫教育は目的ではなくあくまで手法である。この手法をなぜ取り入れることになったのか、説明が不十分であるためこのような不安が出てくるのではないか。

以前に宇治小学校で起こった事件の際に、地域や保護者の方々と話をする中で、このような事件の被害者を出さないようにすることは当然のことながら、加害者を出さないような地域、学校にしていきたいという話をした。中学生の中には、中学校生活になかなか馴染めず、ドロップアウトする子どももあり、復帰できずに「生きる力」を身に付けないまま年齢を重ねてしまう子どももいる。短絡的に結びつけることはできないが、そうして育った子どもが問題行動を起こすこともある。私の場合、そういった課題を解決するために、9年間の教育活動の中でドロップアウトしてしまう子どもをなくし、「生きる力」を身に付けさせていこうとする小中一貫教育という手法に大いに期待を寄せている。

さまざまな課題がある中で、なぜ小中一貫教育に取り組むことになったのか、また、現在ある課題を説明し、それを解決するために小中一貫教育でどのような手法をとるのか、後戻りすることになるかもしれないが、地域や保護者の方々に再度説明していく必要があるのではないかとと思われる。

(会長)

現在、どのような課題があるのか。

(事務局)

宇治市学校規模適正化検討懇話会答申に示されている議題として、生徒指導上の課題と学習に対する意欲が挙げられている。たとえば生徒指導の関係では、問題行動件数が平成19年度で小学校で187件、中学校で824件と約4倍程度となっている。また、不登校は小学校で63人、中学校で230人と約4倍程度となっている。数値的に見ると中学生で急激に上がっているが、その前兆は小学生の時から見られるケースもある。そういった意味で小中の連携が必要であるとされている。また、学習面では、中学校での教科学習の際に、小学校のどの時期に、どの様に関連事項が教えられてい

るのか分からず、逆に小学校で教えた内容が中学校のどの場面でどの様に生かされるのか分からず、ポイントを押さえた指導が上手くできないため、小中の連携が必要とされている。

(委員)

中学校の不登校 230 人というのは、割合としてどの程度か。

(事務局)

全体の 5%程度。1 クラスに 2 人程度である。

(委員)

決して少なくない割合である。そのような子どもたちを 1 人でも減らすために、一貫教育によってしっかりと「生きる力」を付けてもらいたいと願う。

(会長)

他校の研究会において、小学校から中学校への移行の際の問題として、小学校で休みがちの子どもは、中学校に入学して 6 月までで不登校になる確率が非常に高く、小学校には行っていたが、対人関係が少し気になるような子どもは、夏休み明けぐらいに不登校になることが多いことが分かった。このことから、中学校に入学した 4 月から 7 月頃は非常に重要な時期であり、小・中学校の教師の連携が重要であるという報告を受けている。これは小学校と中学校の制度上のギャップが子どもたちにさまざまなストレスを与えているひとつの表れではないかと思われる。

また、学力については、小中連携前は中学生になると年々落ちていた成績の傾向が小中連携を 5 年間続けることで歯止めがかかったという成果も見られている。

(委員)

説明会の中の意見で、中 1 ギャップも必要であるという意見も確かに理解できる。しかし、中学生になると教科担任や部活、教員の教え方など多くの点が一度に変わることになる。教員の授業スタイルについては小・中学校で大きく異なっており、これらが重なってより深いギャップを生み出しているということも考えられる。小・中学校の教員が連携し、児童生徒に負担のない体制づくりを行うことが重要である。

(委員)

小学生や中学生に関わらず、昔は年齢に関わらず年上の子どもと年下の子どもが一緒に遊び、年上の子は年下の子を守り、いたわり、悪い事をしたら怒り、励ますような光景が見られた。そのような関係づくりが必要である。

(会長)

昔はお互いの年齢に関係なく子どものグループがあり、さまざまな遊びをしていた。現在では同学年の友だちと遊ぶことが多くなっており、異学年との交流の場がないのが現状である。一貫教育は、そのような場が設定できるひとつの手法といえる。

(委員)

昔は子ども同士でお互いを認識し、お互いへの配慮があった。現在は個性が見えにくくなっているように思われる。小学校の場合は、学級担任制であり、子どもの得意、不得意など子どもの特性は見えやすいと思われるが、中学校の場合はそれが十分行き

届き難いのではないかとと思われる。小中一貫教育では、中学校に上がってもその子どもを知る小学校の教員が携わることが可能であり、子ども一人一人への配慮ができるのではないかと期待している。

また、中1ギャップを経験させたいと考えている保護者の方もいるようだが、中にはそのギャップに真剣に悩み、苦しんでいる保護者の方もいる。そういう方への配慮も必要であると考えます。

(会長)

全ての方が小中一貫校、小中一貫教育に賛成していただいているということではないことを配慮しながら、今後も保護者、地域の方に理解を深めていただけるような取組を事務局には期待する。

(事務局)

説明会での意見、本日の委員の発言等については、深く受け止める。

(会長)

(仮称)第一小中一貫校整備に係る基本構想検討素案について、意見はないか。

(委員)

資料には遊具が設置されていないが、どのように考えているのか。

(事務局)

今回の素案は、あくまで案の段階であり、具体的にどこに設置するのかということについては決定していない。ただし、遊具スペースは当然必要な場所となるので、ボールを使って遊ぶグラウンドとは分けて設置したいと考えている。

(会長)

(仮称)第一小中一貫校整備については、専門部会を設置し協議を行っていただいているところであるが、これについて報告願う。

(委員)

(仮称)第一小中一貫校における全般的な内容については(仮称)第一小中一貫校専門部会において検討しているところであるが、今回の説明会の持ち方については、以前に事務局が行った説明会において、多数の参加者がいる中では発言し難いとの意見があったこと。また、施設内容や教育内容など内容別に分科会を設定することで参加される方が本当に知りたいことについて聞いていただくことができ、また深い理解を得られるのではないかと専門部会内の意見があった。それらに配慮しながら、今回の説明会については全体説明会の後、分科会において付箋にご質問やご意見を記入していただき、それに回答していくという形をとった。

基本構想検討素案の3案について、専門部会の中では、それぞれに良い面がありどれも捨て難いとの意見があった。あくまで専門部会内での見解ではあるが、A案をベースとして、B案、C案のそれぞれ良いところを取り入れることができないかという提案をしているところである。

説明会においても、一貫校における教育内容、部活のあり方など、さまざまなご意見をいただいているところであるが、今後も保護者、地域の方々のご意見をいただき

ながら進めていきたいと考えている。

(委員)

敷地の広さについて意見があったようだが、部活や体育をする場合のシミュレーションを行うことも必要である。小・中学生が同時に体育を行う場合、最大で4講座が同じ時間に重なることが考えられる。たとえば雨が降った場合でも体育館を使って授業をする必要があるが、第1体育館が広く、第2体育館も使用すれば問題無く授業が行えると思われる。部活の場合、サッカー、野球、陸上、ソフトボール、テニスなどが主にグラウンドを使用する部活であると思われるが、これは現在の中学校においても時間や曜日でグラウンドを使用する部活を分けるなど、校内でルール作りを行って活動している。施設面ではなく運用面でどう工夫するかを検討する必要がある。

また、休み時間などに子どもが階段を走り回っていたりする。安全面の配慮も必要。何か対策を検討しているのか。

(委員)

どの案も校門が府道側に一箇所しかない。子どもの流れや安全も含めてどう考えているのか。

(事務局)

安全面を含め詳細については基本設計で進めることになるが、子どもの安全を確保するための対策をとることは当然のことである。また、施設内の死角を無くすため、また教員が日常的に児童生徒と接する機会や場所を増やすため、各フロアに教師ステーションを設置することなどを検討している。

校門の位置については、子どもの安全面や流れを考え複数箇所設置する。

(委員)

グラウンドでは中学生が早朝練習するようなことも考えられるので校門の設置場所は自ずと限られると思われる。また、府道側の歩道は幅員が狭く対応が必要であると思われる。

(委員)

各案で工期の違いはあるのか。

(事務局)

各案に大きな変更がなければ、ほぼ同じ工期の計画である。ただし、どこから工事を開始するかなどは各案で異なる。

(会長)

交流ホールの特徴はなにか。

(事務局)

基本コンセプトの通り、小・中学生が自然と交流を図ることができる場として各案とも設定している。位置については、各学年の導線上に設置し、自然に異学年が触れ合えるような場所を意識している。また、複数学級がさまざまな催しを行ったり、気軽に集まれる場所、というような位置づけで設置している。

(委員)

サブグラウンドの活用のイメージはどのようなものか。

(事務局)

小学校の低学年が活動する場合などに配慮して、物理的にメイングラウンドと分けて設定している。また、育成学級が活用することも考えている。

(委員)

サブグラウンドはドッジボールコート2面分程度の面積があり、たとえば中学生がメイングラウンドを全面使用するような場合に小学生がサブグラウンドを使用することも可能。

(事務局)

参考までに。ドッジボールコート2面程度というのは、現宇治小学校の体育館2つ分の広さである。

(委員)

現在、中学校にはプールがない場合もある。中学校でプールを使用する場合、深さはどの程度か。また、テニスコートはどこに配置するのか。テニスコートは土の質が異なるのに加え、コートのラインから数mの余裕が必要。

(事務局)

中学校におけるプールについては市の方針に基づき検討する。テニスコートについては配慮する。

(委員)

A案についてはプールの下に教室があるが、防音は大丈夫か。

(事務局)

設計業者にてシミュレーションを行った上で配慮している。

3 今後の予定

(事務局)

説明会での意見や本日の意見等を踏まえながら、教育委員会にて協議の上、基本構想を決定する。決定後は再度本協議会において報告する。